

各 位

会 社 名 **コタ株式会社**
 代表者の役職氏名 代表取締役社長 小田 博英
 上場市場・コード 東証プライム市場 4923
 お問い合わせ先 取締役広報・IR部長 西村 充弘
 電 話 番 号 0774-44-4923

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、2026年6月19日開催予定の第47回定時株主総会に定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 当社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、事業目的の追加を行うものであります。
- (2) 取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、株主の皆様からの信任の機会を増やすため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。また、これに伴い、任期調整の規定を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第一章 総則	第一章 総則
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 1～5 (条文省略)	第2条 1～5 (現行どおり)
(新 設)	<u>6</u> 人材育成のための教育事業
<u>6</u> 前各号に附帯する一切の事業	<u>7</u> 前各号に附帯する一切の事業
第3条～第18条 (条文省略)	第3条～第18条 (現行どおり)
第四章 取締役および取締役会	第四章 取締役および取締役会
第19条～第20条 (条文省略)	第19条～第20条 (現行どおり)

<p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p><u>2</u> <u>増員または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>第22条～第28条 (条文省略)</p>	<p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>(削 除)</p> <p>第22条～第28条 (現行どおり)</p>
--	---

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 (予定)	2026年6月19日
定款変更の効力発生日 (予定)	2026年6月19日

以 上